

令和5年度 西東京市立上向台小学校 第2回 学校運営協議会

令和5年6月16日

議事録

第2回 上向台小学校運営協議会（要点記録）
日時：令和5年6月16日（金）10：30～12：00 場所：上向台小学校 ランチルーム 出席：8名 学校関係者：4名 欠席：2名
委員10名中8名の出席により本会議は成立
(1) 会長挨拶 校長挨拶
○挨拶要旨 会長 最近の学校に関する報道を見ていると、学校と保護者のコミュニケーションがうまくいっていない場合にすれ違いが生じているように思います。保護者、学校、地域での理解のし合いが大切だと思います。内々のことは、互いにしっかりやろうという考え方が根底に必要なのではないかと感じました。忌憚のない意見を出し合って、良いコミュニティ・スクールにしていきたい。 校長 お陰様で2か月間滞りなく教育活動を進めています。この後、学校の近況について、各主任より、説明いたしますが、私からは、学校だより、5、6月号について、簡単にお知らせします。 5月号では、全国学力・学習状況調査についてふれました。米作りや登下校の見守りボランティアの問題が出題されており、まさに、本校の教育活動やコミュニティ・スクールを意識している問題だと感じました。 今、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は以前にも増して複雑化・多様化しています。このような複雑かつ多様な課題は、学校だけでは解決することが難しく、地域や関係機関が一体となって「社会総がかりでの教育」による取組が不可欠となっています。 先ほどの全国学力・学習状況調査に出題された「登下校の見守りボランティア」は、「地域学校協働活動」の一つと言えます。本校では、南門の自転車道路で、お二人のボランティアの方が見守ってくれています。「誰かが何とかしてくれる」と思うのではなく、自分たちが「当事者」として、「子どもたちが幸せに安心して暮らせる地域を創りたい」、「自分たちの力で学校や地域を創りたい」という思いからの行動であると感じています。上向台小学校の子どもたちにも、「先生や保護者が何とかしてくれる」と考えるのではなく、自分たちが「当事者」として、学校や地域を創り上げてほしい。そのような思いを、5月号には載せました。 6月号には、学校経営方針の今年度の重点、令和の日本型学校教育上向台Ver.の実現に向けて、校内研究の内容を副校長より書かせていただきました。現在、本校では従来の姿とは全く異なる新しい授業スタイルへの挑戦をしているところで、こうした内容の授業についても、今後、皆様にも見ていただけたら良いなと思っています。 一人一台端末が入ってきたため、少しずつ授業を変えていき、子どもたちの将来のためにも、子ども自身がタブレット端末を文房具として使いこなせるように指導をしていくとともに、相手を傷つけたり、不快にさせたりする書き込みをしないという、情報リテラシーも含めた情報活用能力も育成していかなければいけないと思っています。 今日は、2か月間の学校の様子を御報告いたします。

(2)今年度の上向台小学校の教育内容の紹介

(教務主任)

ア 年間行事予定

4、5月の行事を振り返りますと、4月は、4年生と2年生が遠足に行きました。

4年は日和田山、2年は所沢航空公園に行きました。

両学年とも学校行事として、初めて電車に乗って遠足に行くという経験をし、とても良い思い出ができたようです。

5月は、消防写生会、新体力テスト、土曜授業公開、学校探検、上小フレンドパークなどの学校行事を行いました。

新体力テストでは、6年生の児童が下級生をリードして一斉に計測を実施しました。

6年生の児童、一人一人が責任感をもって行動することができました。

土曜授業公開では、コロナ後初めて、完全な形での引き取り訓練を実施しました。訓練ではありましたが、スムーズな引き渡しができました。

上小フレンドパークは、たて割り班活動で、1年生から6年生まで約10人のグループを編制し、毎年6年生の児童が各班の班長を務め、1年生から6年生までと一緒に楽しく活動をしています。

6月からは、水泳指導も実施しております。また、3年生、5年生、1年生の遠足がございます。

今後予定されております、主な学校行事について確認させていただきます。

9月13日(水)～15日(金) 赤城移動教室 6年

10月14日(土) 体育発表会

11月18日(土) 展覧会(保護者鑑賞日)

2月10日(土) 道徳授業地区公開講座

3月25日(月) 卒業式

となっております。詳細につきましては、年間行事予定を御覧ください。

今後の学校運営協議会の日程について

9/22(金) 11/24(金) 1/19(金) 3/8(金)

イ 特色ある教育活動

特色ある教育活動としまして、いくつか御紹介をいたします。

東京オリンピック後の学校2020レガシーとしての小金井公園での「ランニングデー」を実施しております。この日は、例年平日にも関わらず、数多くの保護者の皆様が小金井公園に駆けつけてくださり、児童に温かい声援を送ってくださっています。

2年生の生活科の学習では、学区域にある「なかよし農園」で、地域の方の指導のもと、栽培活動を行っています。

毎年、1学期は枝豆の栽培、収穫までの作業を体験しています。2学期は大根を種から植えて、たくあんづくりまでを行っています。

3年生では、『自然と友だち ～小金井公園サポーターになろう～』ということで、小金井公園の良いところや課題を見つけ、自分たちにできることはないかを考える学習を展開しています。小金井公園長さんや地域ボランティアの方々との関わりを大切にしながら、地域への愛着を深めております。

5年生の総合的な学習の時間にも、毎年、地域の方に稲の育て方を御指導いただいております。5年生の児童は、田起こしから手入れ、収穫までの作業を教わり、年間を通して貴重な体験をすることができます。

その他、図書館専門員と連携した読書活動や読書旬間、保護者による読み聞かせを実施しており、本に親しむ機会の充実を図っています。

近隣幼稚園や保育園との連携では、1年生児童との交流やスタートカリキュラムの実施を通して、新1年生が学校生活へ期待をもてるようにするとともに、滑らかな接続を通して入学することができるように、支援の充実を図っております。

今回は、地域とつながる生活科・総合的な学習の時間の計画を一覧にしてみました。各教科でも、地域とつながる内容が多々ありますので、この表に今後追記していきたいと考えております。

(生活指導主任)

ア 避難訓練

4月17日 地震発生後に火災が発生した想定での訓練を行いました。新年度初の外への避難でした。

5月16日 方面別集団下校を行いました。下校する4つの方面に分かれ、交通事故に遭いやすい場所を確認してから集団で下校しました。

6月7日 不審者対応訓練を行いました。警察の方に来ていただき、避難の仕方やすすまたの使い方を教えていただきました。

イ いじめ防止に関する取組

4月4日の職員会議で、担当より学校いじめ基本方針について周知を行いました。

4月26日の職員会議で、校長よりいじめの定義、解消、重大事案についての周知を行いました。

5月31日の児童集会では、代表委員の子どもたちがスライドを作り、全校児童にいじめは絶対にいけないことを伝えました。

6月はふれあい月間です。いじめ防止の強化月間で学期に1回あります。

ウ 虐待の防止について

虐待防止研修として、月に1回夕方の会議の時間に、養護教諭が講師となり、虐待された児童の様子や対応の仕方などについてレクチャーを受けました。

虐待防止外部委員会は、学期に1回、主任児童委員、民生児童委員、スクールアドバイザー、子ども家庭支援センターと管理職、生活指導主幹、養護教諭、特別支援コーディネーターで情報共有を行い、地域や行政などの役割分担や対応などを話し合っています。

エ 校内委員会（月に1回実施）

課題があったり、困ったりしている児童に、組織としてどのような手だてを講じるべきかを話し合い、実際の対応の仕方や役割分担などを決めていきます。必要に応じて、外部の機関との連携を行っていきます。

オ 生活指導全体会（年に3回実施）

1回目は、4月27日に実施しました。

各クラスで配慮の必要のある児童をリストアップし、顔写真とともに担任が全教職員の前で話をします。全ての教職員が、配慮の必要な児童について共通理解をしています。

カ いじめ・虐待防止について

いじめの定義は、「行為を受けた子供が心身の苦痛を感じる場合は、『いじめ』に該当する」となっていますので、どの学校においてもいじめは発生するという認識と、いじめは絶対に許さないという強い気持ちを全教員がもって、いじめ問題の解決に向けて取り組んでおります。

キ いじめ防止の基本方針について

「1 基本的な考え方」を御覧ください。

○いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与え、生命・身体に重大な危険を生じさせるおそれがあることから、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための基本的な方針を定め、いじめの防止等のための対策を総合的・効果的に推進する。

○いじめは、全ての児童に関係する問題であり、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるようにするために、いじめを生まない、許さない学校づくりをする。

- 全ての児童がいじめを行わず、他の児童へのいじめを認識しながら放置することがないようにするため、いじめに対する児童の理解を深めるようにする。
- いじめを受けた児童の生命・心身を保護することが特に重要であり、地域・家庭・関係諸機関の連携の下、いじめの問題を克服することができるようにする。
- 社会におけるいじめの要因を明らかにし、児童を取り巻く環境の改善を図るようにする。
- いじめの事実が隠蔽されず、その実態把握や措置が適切に行われるような早期発見・再発防止するための取組等について、学校評価における関係者評価で適正な評価が行われるようにする。

基本的な考え方以外の内容は、関連する事項とともにこれから説明をいたします。
続いて予防や発見についてです。

6月、11月、2月にふれあい月間を設定して予防と発見に取り組んでいます。

- ①生活指導夕会時に校内研修を行う。
- ②「いじめに関する授業」の実施（ふれあい週間）
道徳の時間や特別活動において、期間中に1回は授業を行う。
- ③いじめの実態調査アンケートを年3回ふれあい月間に合わせて実施する。
- ④調査後、全員の個人面談を行う。
アンケートの記述に対しては結論が出るまで担任が追跡調査を行う。
- ⑤代表委員会と連携したいじめ防止にかかわる取組を行う。
今年度は、タブレット端末を用いてオンライン集会で発表をしました。

ク いじめ発見後の流れ

いじめの報告があった場合、いじめ対策小委員会や校内委員会が開かれ、対応について話し合い、解決まで取り組みます。その際、加害・被害児童の聞き取り・話し合いやSCとの連携、保護者や教育委員会への連絡を行います。

いじめが長期化したり、生命・財産に重大な被害が生じる場合、ここにいらっしゃる皆さんも含めた、いじめ対策外部委員会を招集し、関連機関とも連携を図りながら解決するまで取り組んでいきます。

本校では、被害者が心身の苦痛を感じたら「いじめ」と認知するという法の定義に基づいて、適正に認知しています。ちなみに、東京都の1校当たり1年間のいじめ認知件数は44.9件で、月平均にすると3～4件となります。4月から5月に認知した件数は9件ですので、一概には語れませんが、先程の平均値と同じ位の件数と言えます。

6月は、ふれあい月間となっておりますが、今のところ本校でアンケートの結果いじめと認知した件数は、2件です。

いじめの認知件数が多いことは、子どものことをよく見ている証拠です。件数が多いことをもって、その学級に問題があるという捉え方はしません。認知をした後には、しっかりと解消に向けて保護者とも情報共有を行い、組織的に指導をしていきます。

虐待防止への取組について。

虐待防止のため、西東京ルールに沿った対応を行っています。

連絡の無い欠席の日数が3日、5日、7日で対応が異なっています。

不登校の対応については、家庭との連絡を常に意識して改善に向けて取り組んでおりますが、これまでに不登校の定義の30日以上に該当している児童は1人です。本日までの欠席状況では、あと3名ほどが30日以上に達しそうです。虐待での不登校は、現在おりません。

(経営支援主任)

ア 令和5年度 予算について

項目毎に、予算額と主な内訳について説明いたします。

(ア) 小学校運営管理費

約240万円を計上しています。

主な内訳としましては、消耗品費、役務費、備品購入費等です。

学校運営協議会委員の皆様の報酬はこちらに計上されています。

(イ) 小学校維持管理費として約45万円を計上しています。

主な内訳としましては、修繕費とカーテンなどの洗濯代です。

(ウ) 小学校教育振興事業費として約691万円を計上しています。

主な内訳としましては、教科用消耗品費、図書費、修繕費、ピアノ調律代、教科用備品費等です。

(エ) 特色ある学校教育推進事業費として約5万円を計上しています。

教育課程の「特色ある教育活動」を推進するための消耗品代です。

総合的な学習の時間に係る年間指導計画に定めのある学習内容が配当の対象となっています。

(オ) 小学校諸行事運営事業費 学校行事として約55万円を計上しています。

主な内訳としましては体育発表会、展覧会、卒業式等にかかる消耗品費です。

(カ) 児童健康管理費として約41万円を計上しています。

主な内訳としましては、保健室に関わる消耗品、消毒液代等です。

(キ) 小学校給食事業費として約172万円を計上しています。

主な内訳としましては給食に関わる消耗品費、修繕料、洗濯代等です。

(ク) 教職員研修費として約4万円を計上しています。

主な内訳としましては、校内研究の講師料や研究に関わる書籍の購入費等です。

(ケ) 情報教育推進事業費として約37万円を計上しています。

主な内訳としましては、プリンターのインク代等の消耗品費です。

この予算に関しましては、増額ができないため、カラーインクなどをできるだけ節約しています。

(コ) 地域教育者協力金として約14万円を計上しています。

主な内訳としましては、地域学習協働活動等での指導者や補習学習・学級経営・ICT・水泳指導の補助者など、御指導いただいた方への謝礼です。

(サ) 学校選択制度実施事業費として約8万円を計上しています。

主な内訳としましては、学校要覧の印刷費等です。

(シ) 小学校特別支援教室運営費として約13万円を計上しています。

主な内訳としましては、教材などの消耗品等です。

イ 次年度以降の予算要望に向けて

現在、お米の学習に関して、稲を植える田んぼの問題で困っているところです。田んぼの水がたまりにくく、水が流れてしまう状態です。市の財政も厳しいようで、なかなか修繕もすぐにはしてもらえないこともあります。よいアイデアがありましたら、ぜひ御指導いただけましたら幸いです。

学校の裁量で自由に使える部分は少ないのですが、少しでも特色ある教育を推進できるよう、効果的に予算を執行してまいります。

(3) 質疑・応答

○委員

米作りについて、スペースの問題であれば、プランターでも育てられますし、幼稚園児でも育てられる、扱いやすいものです。

○委員

米作りの問題としては、施設の面で問題があり、田んぼから水が漏れてしまうということがあります。

○委員

平成15年にバケツ稲を行いました。この地は「田無」という位ですから、地面に水が染みてしまい、田んぼは無理なのですが、その後、ある先生が、昔ながらの田植えを体験させようと校庭の西側に田んぼを作りました。

米ができた時の問題として、もみからから精米できる場所が少ないですが、私が精米機を持っていますので、もみから精米することができます。

また、今年、来年にかけて田んぼの補修も行っていきたいと考えています。

○委員

いじめ問題について、「いじめはゼロではないと思っている」という言葉がありましたが、この問題について、本当に真摯に取り組んでいるのだと感じました。また、いじめの数についてもしっかり出ていて、信頼がおけます。

○委員

芝久保児童館には、たくさん子どもたちが遊びに来ています。学校と協力して子どもたちを見ていこうと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員

問題がある子たちへの対応について、そのお子さんの保護者はどうしているのだろう。

学校に任せるだけではだめ。保護者に学校に来てもらうことはできないのか。保護者にも意識をもってもらいたい。

一人一台端末を持っていることについて、端末も大事ですが、米作りのように、体験して触れることをやらせていただくとありがたいです。

○校長

配慮を必要とする児童の保護者の方にも話をしています。

一人一台端末については、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力です。その上に教科の学習をしなくてはなりません。それと同時に、情報リテラシーということで、悪いことを書き込まないということを授業の中で教えていきたいと思えます。

○生活指導主任

配慮を必要とする児童の対応として、第一は安全面を確保するために、保護者に来て見ていただきたい。

また、別室で指導しているというお子さんもいる。必ずしも教室にいないといけないということではなく、保護者と相談して、対応の仕方を決めています。

○委員

本校は体験的な学習が多く、充実しているのではないかと思います。

毎年同じことを継続していくだけでは、足りなくなることがあるかもしれません。新しい人材を探してほしい場合にはお声掛けください。

水泳補助員を外部から2名ほど紹介させていただきました。

一人一台端末について、保護者が子どもが授業でやっていることを分かっていない場合があるので、保護者に対しても子どもたちがやっている授業を体験できるような機会があるとよいと思えます。

上小応援団について、児童全員に配布できるように準備しています。広く、保護者の方の御協力をいただきたいと思えます。

南門の見守りについて、見守りボランティアの団体登録を警察にしましたので、時々、見守りをしてくださる予定です。また、南門前の遊歩道について、横断者がいることを知らせるために、地面の色が変わっています。

○校長

南門の見守りについて、まだ、人が足りないので地域の皆様への御協力もお願いしていきます。

(4) 事務連絡

第一回、学校運営協議会の議事録ができました。

この内容は学校ホームページにも掲載されます。内容を御確認の上、お気付きのことがありましたら、6/23（金）までに学校に御連絡ください。